

令和 8 年度

密集市街地整備アクションプログラム

西部地区

門真市

1. 地区の基礎情報

地区名	西部地区			地区面積	39ha	所在地	小路町、元町、本町				
まちの将来像	災害に強く安心・安全で快適な生活やゆとりとうるおいのあるまち						評価範囲	面積	評価指標 想定平均焼失率 (R7年度末時点)	解消目標年度	
成り立ちと現況	<ul style="list-style-type: none"> <li>当地区は、門真市の北西部に位置し、地区中央を東西に京阪本線が横断し、西三荘駅、門真市駅及び大阪モノレール門真市駅が立地している。主要な道路として、地区東端を南北に大阪中央環状線や近畿自動車道が通り、地区西側はパナソニック(株)本社が隣接している。また、地区内には歴史的な社寺が点在するなど、旧集落の形跡を残したまちなみが存在する。</li> <li>高度経済成長期の急激な人口増加に伴い、道路・公園等の基盤整備がなされないまま、多数の木造共同住宅等が建設され、密集市街地が形成された。これらの木造共同住宅等の老朽化や空き家の増加により、現在、地区の衰退や住環境が悪化している。</li> <li>これまでに施行した土地区画整理事業等による面整備事業により、着実にまちの安全性は向上しているものの、地震時等に著しく危険な密集市街地の解消には至っておらず、老朽木造建築物等除却補助と併せて、優先主要生活道路整備を進めている。</li> </ul>			<b>問題点</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>これまでの密集市街地対策の取組みによりまちの安全性は向上しているものの、依然として狭隘な道路の沿道に老朽化した木造共同住宅等が多く建ち並び、延焼の危険性が高く、緊急時の避難や消防活動の支障となる区域が存在する。</li> <li>狭小・接道不良敷地が多いことや地権者の高齢化による建替え意欲の低下、権利関係の複雑さなどにより、民間による建替えが進みにくい。</li> <li>空き家が比較的多く存在し、今後、適切な維持管理がなされず管理不全となる空き家が増加することが危惧される。</li> <li>密集市街地のハード対策と併せて、地域住民等の防災意識の啓発や、災害時において地域の特性に応じた防災活動が展開されるよう、地域のニーズに応じたソフト面での支援が必要である。</li> </ul>			①小路町・元町	25ha	19.3%	R7年度未解消済	
							②本町	14ha	26.6%	R12年度未	
							《解消に向けた取組みの方向性》 整備水準達成に向け、延焼経路となる老朽建築物の除却、主要生活道路の整備及び公園整備を行う。				
防火規制							準防火地域指定 (500㎡を超える、3階以上を規制対象)	H16年度			
							防災街区整備地区計画施行 (500㎡以下、3階以下も規制対象)	H29年度			
基礎データ		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
	人口(人)※1	7,959	7,921	7,874	7,922	7,861					
	市全域	120,247	119,161	117,585	116,836	115,739					
	人口増減率(%)	0.6%	0.48%	▲0.6%	0.6%	▲0.8%					
	市全域	▲0.9%	▲0.9%	▲1.3%	▲0.6%	▲0.9%					
	人口密度(人/ha)	204.1	203.1	201.9	203.1	201.6					
	市全域	97.8	96.9	95.6	95.0	94.1					
	高齢者数(人)※1	2,178	2,163	2,136	2,122	2,094					
	高齢化率(%)	27.4%	27.3%	27.1%	26.8%	26.6%					
	市全域	29.4%	29.8%	29.7%	29.6%	29.3%					
建物棟数(棟)※2	3,305	3,270	3,179	3,175	3,179						
建物更新率(%)	—	—	—	—	—						

※1 各年4月1日住民基本台帳参照

※2 各年1月1日課税台帳参照

2. 地区内での取組み

●継続、◎新規（拡充含む）、○検討中、※重複

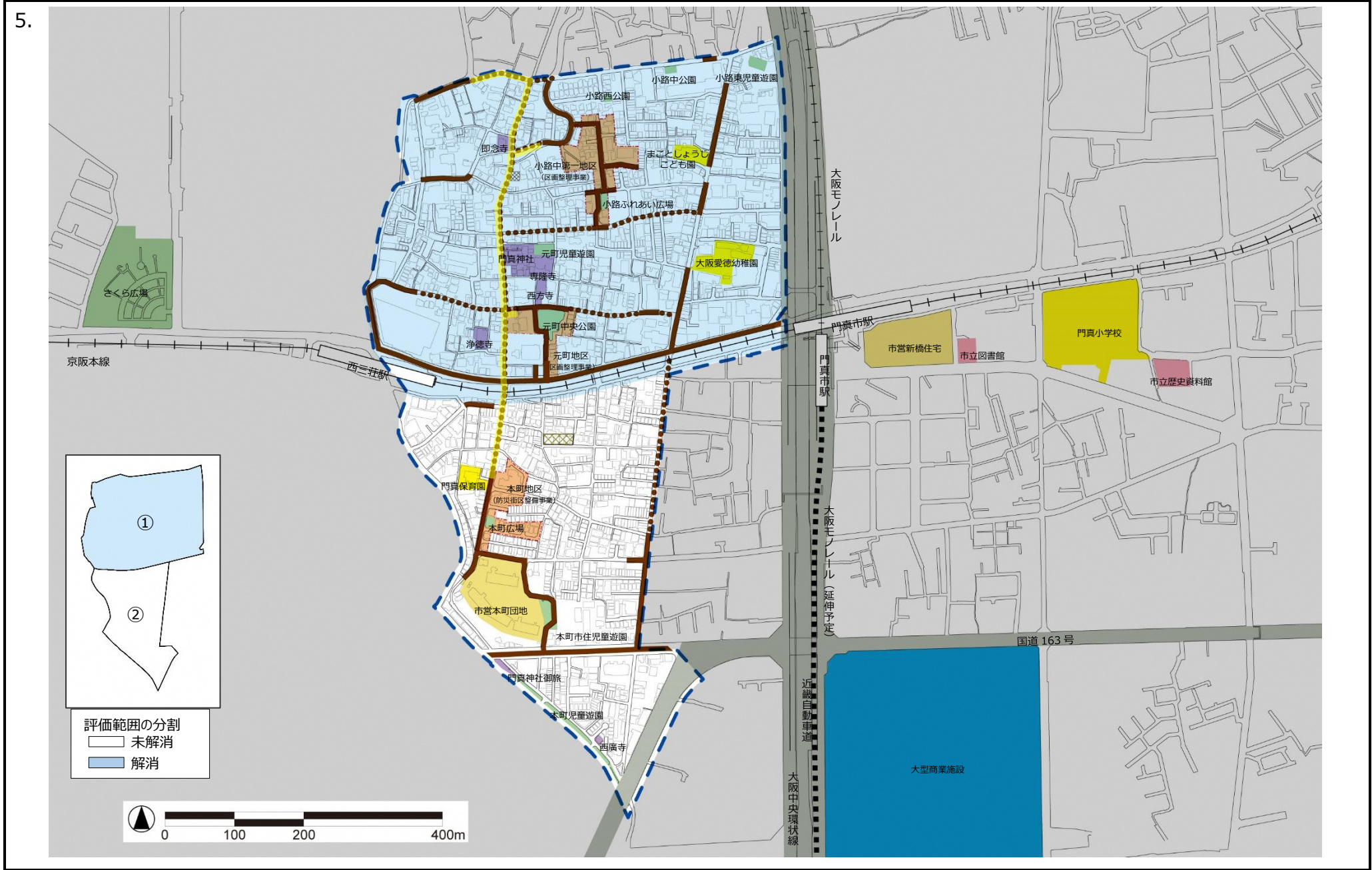
取組みの柱		取組内容	
1. まちの防災性の向上	① 建物の不燃化	老朽建築物の除却及び建替えの促進等	<ul style="list-style-type: none"> <li>●老朽木造建築物等の除却補助制度</li> <li>●空き家を対象とした除却補助制度</li> <li>●老朽木造建築物等の除却補助制度に伴う借家人移転補償</li> <li>●木造賃貸住宅等建替事業助成金を活用した不燃化建築物への建替促進</li> </ul>
		防火規制の継続	●防災街区整備地区計画施行済（H29年度）
	② 燃え広がらないまちの形成	延焼危険性を低減する地区内道路等の重点整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>●優先主要生活道路の用地取得における建物補償※（延焼危険性の低減や消防活動困難区域の解消を推進）</li> <li>○優先主要生活道路の確実な整備を進めるため地区計画による壁面線指定等を実施※</li> </ul>
		延焼経路となる老朽建築物の重点除却	<ul style="list-style-type: none"> <li>●延焼危険性の低減効果が高い箇所の老朽木造建築物等に対し、重点的な戸別訪問等による除却の働きかけ</li> <li>●空き家を対象とした除却補助制度</li> </ul>
	③ 避難しやすいまちの形成	避難路等の整備推進	●優先主要生活道路の用地取得における建物補償※（延焼危険性の低減や避難路等の整備を推進）
		公園、防災空地等の整備推進	●優先主要生活道路沿道の広場を整備（小路町地区）
2. 地域防災力のさらなる向上	まちの危険性の一層の「見える化」	●防災講座やワークショップ等での防災マップの活用	
	地域特性に応じた防災活動のさらなる充実 ① 家庭単位で設備等を備える取組 ② 地域単位で防災機能の充実を図る取組 ③ 地域防災力の実効性を高めるための取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地区の取組み状況の点検や地域ニーズの把握を行い、地域特性に応じた取組み内容の充実・強化や活動単位の重層化を図る（土木事務所連携）</li> <li>●企業施設を一時避難地として活用できるような取組みを推進</li> </ul>	
	多様な主体と連携した防災啓発の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●消防や大学等と連携した防災啓発</li> <li>●ARなどを活用した子ども向けの防災啓発の検討及び実施</li> </ul>	
3. 民間活力を誘発するまちづくり	まちの将来像の検討・提示	●京阪本線の各駅を繋ぐウォークアブル推進エリアを設定し、官民連携のまちづくりによるにぎわいの創出	
	道路等の基盤整備及び整備を契機としたまちづくりの推進	○優先主要生活道路の確実な整備を進めるため地区計画による壁面線指定等を実施※	
	民間主体による建替えが進む環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>●道路整備等に伴い取得した用地のまちづくりへの活用（UR連携）</li> <li>●エリアリノベーション等による空き家等の利活用の促進</li> </ul>	

3. 整備スケジュール

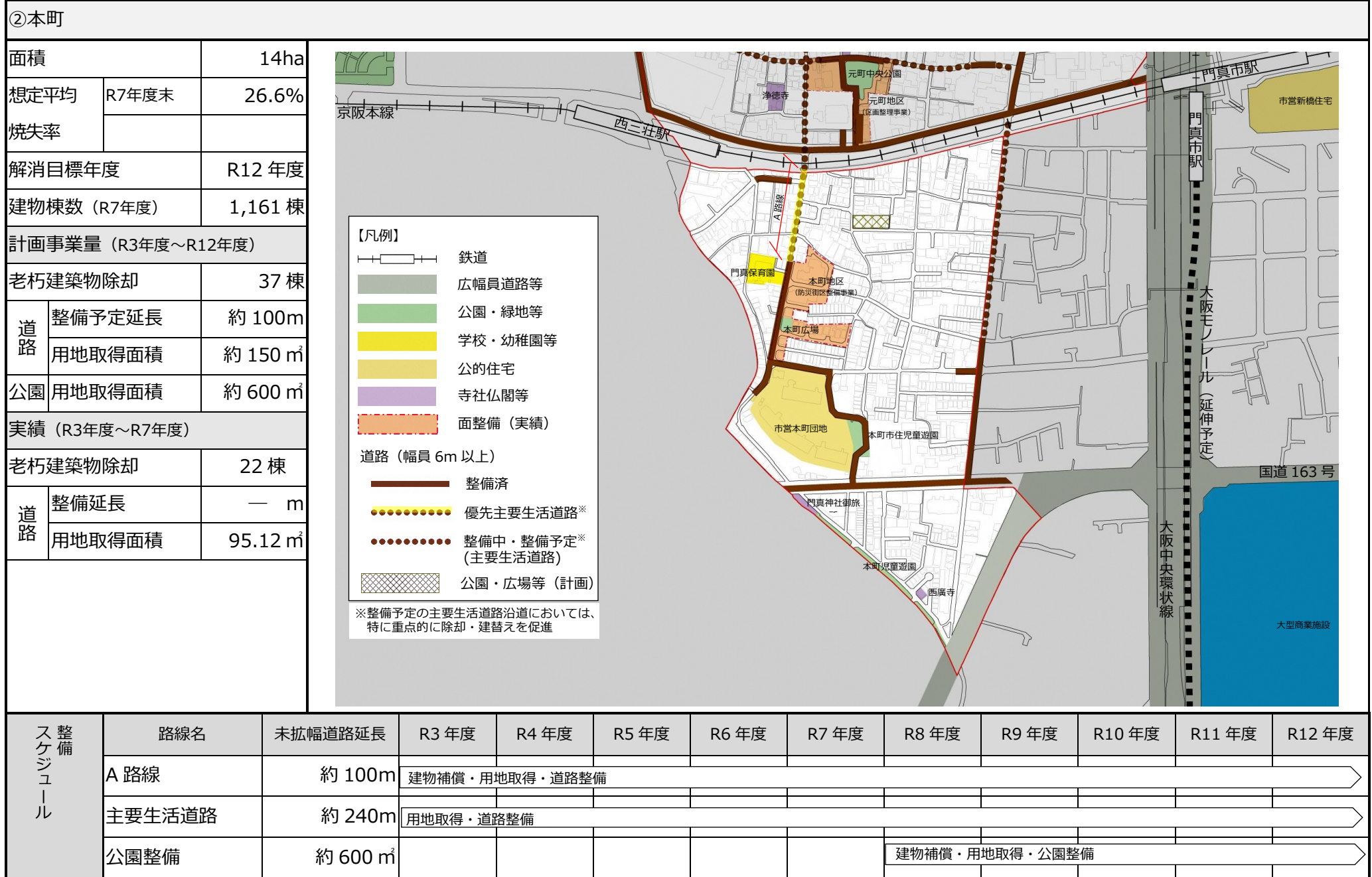
●継続、◎新規（拡充含む）、○検討中、※重複

取組みの柱		取組内容	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度	
1 まちの防災性の向上	①建物の不燃化	●老朽木造建築物等の除却補助制度	補助事業の実施					
		●空き家を対象とした除却補助制度	補助事業の実施					
		●老朽木造建築物等の除却補助制度に伴う借家人移転補償	補助事業の実施					
		●不燃化建築物への建替促進	補助事業の実施					
		●防災街区整備地区計画	施行済					
	②燃え広がらないまちの形成	●優先主要生活道路の用地取得における建物補償※	用地交渉・道路整備の実施					
		○地区計画による壁面線指定等を実施※	調査・研究、指定路線の検討					
		●重点的な戸別訪問による除却の働きかけ	戸別訪問の実施、所有者への除却の働きかけ					
		●空き家を対象とした除却補助制度	補助事業の実施					
	③避難しやすいまちの形成	●優先主要生活道路の用地取得における建物補償※	用地交渉・道路整備の実施					
		●小路町において、優先主要生活道路整備と併せた広場空間整備	各種調整・設計					
	2 地域防災力のさらなる向上	●防災講座やワークショップ等での防災マップの活用	防災講座やワークショップの開催					
●地域特性に応じた防災活動のさらなる充実								
①家庭単位で設備等を備える取組		感震ブレーカー設置計画策定の検討						
②地域単位で防災機能の充実を図る取組		周知・啓発等の支援実施						
③地域防災力の実効性を高めるための取組								
●消防や大学等と連携した防災啓発		ARを活用した防災啓発の実施						
●ARなどを活用した子ども向けの防災啓発の検討及び実施	ARを活用した防災啓発の実施							
3 民間活力を誘発するまちづくり	●ウォークブル推進に向けた公民連携による取組み	構想に基づく検証実施						
	①賑わい創出に向けた空間活用							
	②安全な通行動線の確保		検証を踏まえた計画策定			各種調整・設計		
	○地区計画による壁面線指定等を実施※	調査・研究、指定路線の検討						
	●道路整備等に伴い取得した用地のまちづくりへの活用	所有者や事業協力者への働きかけ						
●エリアリノベーション等による空き家等の利活用の促進	未来ビジョンと連携した取組みの推進							

4. 区域図

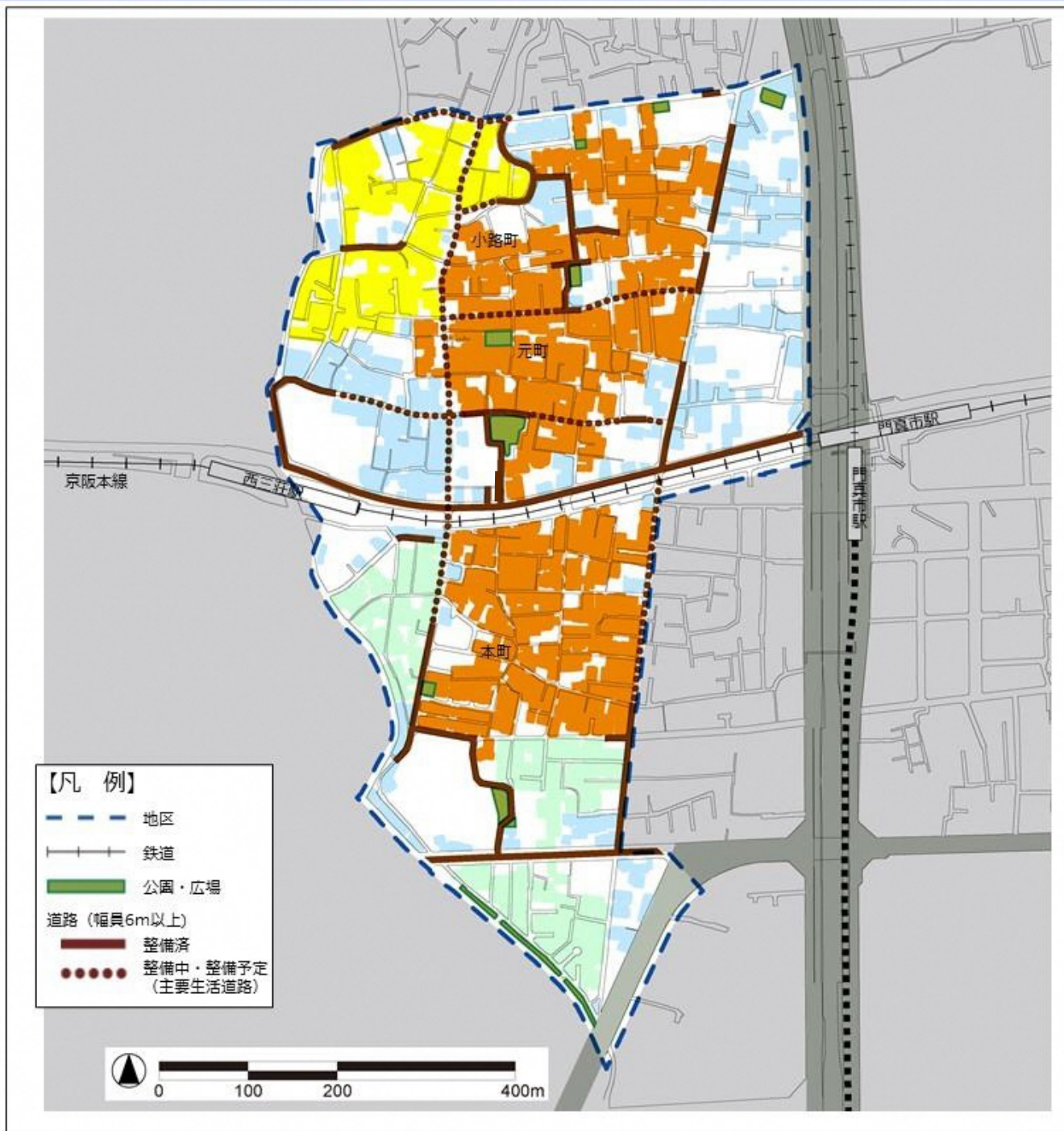


6. 評価範囲ごとの整備計画

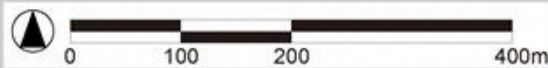


# 火災延焼の危険性・改善マップ

門真市  
西部地区



- 【凡例】
- 地区
  - 鉄道
  - 公園・広場
  - 道路（幅員6m以上）
    - 整備済
    - 整備中・整備予定（主要生活道路）



- ・このマップは、GIS(地理情報システム)を用いて、「地震時等に著しく危険な密集市街地」で火災が発生した場合に、燃え広がる危険性のある範囲を示したものです。
- ・1つの範囲(かたまり)では、その中に含まれるどれか1つの建物から出火し、消防活動が行われない場合、全体に燃え広がり、焼失してしまう危険性があります。
- ・特に、赤やオレンジ色のところでは、燃え広がる範囲が広く、火災発生の危険性も高くなります。
- ・風速や風向きなど気象条件によっては、延焼がさらに拡大する危険性があります。  
(色が塗られていないところでも、火災の発生の可能性があります。)
- ・燃えやすい建物の除却や建替え、道路の拡幅整備などにご協力をお願いします。

燃え広がる範囲の区分  
(範囲に含まれる建築面積)

	1~5,000㎡
	5,000~10,000㎡
	10,000~20,000㎡
	20,000~50,000㎡
	50,000㎡以上

※「地震時等に著しく危険な密集市街地」は、地震時等において、延焼危険性や避難困難性が特に高く、重点的な改善が必要な密集市街地です。  
 ※災害時の避難場所等につきましては、別途市で公表されているハザードマップ等をご確認ください。  
 ※本マップは、令和7年12月末の市街地状況を基に作成しています。